

日本統治下南樺太経済史研究における近年の動向

1 はじめに

本稿は日本統治期（1905-1945年）の南樺太（以下、樺太と略記）について、戦後日本の植民地研究史と樺太研究史を確認した上で、近年の樺太経済史研究の動向を紹介することを目的としている。日本における現段階での研究の到達点を示し、残されている課題を呈示することで、今後ロシア側研究者の協力を求めながら進めていく必要がある問題について考えていくことにしたい。

2 戦後日本の植民地研究の流れ

現在日本史研究では植民地研究の分野が活発になっている。しかしこうした活況はここ2～30年にすぎない。戦後日本の植民地研究では、1960年代からほぼ10年毎に新たな潮流が出現している。それは2001年時点で以下のように整理されている¹。

- (1) 1960年代後半：植民地研究の出発。
- (2) 1970年代前半：実証研究の深化と方法論の活性化。
- (3) 1970後半～1980年代前半：植民地研究の多面化。
- (4) 1980年代後半：新しい研究潮流の台頭。
- (5) 1990年代：問題関心の多様化と戦時期の実証分析の深化。

1950年代に井上晴丸・宇佐美誠次郎により「植民地の収奪・他民族への抑圧」を主軸に据えた「帝国主義史の視点」で日本本国と植民地間の経済関係を分析する理論が呈示された²。その影響を受けた実証研究が開始するのは1960年代後半以後であり、満州や朝鮮についての先駆的な研究が開始された。しかし、その一方で、旧植民地関係者の著書や回顧録の出版も始まり、そうした「植民地の収奪・他民族への抑圧」という認識を欠いた、ややもすれば植民地支配肯定論もみられるようになるのもこの時期であった。

続く1970年代は、帝国主義史の視点からの実証的な植民地史研究を深化させることで、そうした植民地支配肯定論を乗り越えようとする動きが本格化し、朝鮮、台湾、満州についての研究が続々に発表された時期である。この時期に植民地研究が進展した理由については、①史料条件の整備、②当時の日本の政治経済をめぐる状況、③経済史研究で時期的関心が移行したこと、があげられている。1970年代後半からは多分野での実証研究が進み、その結果朝鮮、

¹ 以下の記述は、柳沢遊・岡部牧夫「解説・帝国主義と植民地」柳沢遊・岡部牧夫編『展望日本歴史20 帝国主義と植民地』東京堂出版、2001年、による。

² 井上晴丸・宇佐美誠次郎『危機における日本資本主義の構造』岩波書店、1951年。

台湾、満州の諸研究が盛んに行われる他、中国閩内や日本の東南アジア支配の問題についても研究が開始され、分野・対象地域での多様化が進むことになった。

しかし1980年代後半には、韓国、台湾などのNIEsとしての成長が、植民地研究の視点を大きく変えることになる。当該地域の現代史の前史として植民地時代を捉える視角が出現したのである。またソ連崩壊により、植民地研究の中心的な方法論ともなってきた帝国主義史研究も、その相対化が進んだ。そのため「帝国主義と植民地」という伝統的な方法論から、世界システム論、「帝国」論、国民国家論、文化帝国主義論、社会史、ジェンダー論などの多様な枠組みへと方法論が拡散した。この結果、この時期には新旧の潮流が交錯し、研究成果は飛躍的に増大した。この間の成果で特筆すべきは『岩波講座近代日本と植民地』³の刊行と、植民地開発による「近代化」面の積極的評価とであった。前者は研究の新潮流を反映したシリーズと評価されている。また後者は、植民地期をアジアの「近代化」の文脈で捉え直す立場であり、満州の分析を行った松本俊郎の研究⁴の他、朝鮮、台湾の諸研究も発表されて、「開発論」的視点という一潮流を形成することとなる。

1990年代には、そうした変化に加え、ポスト・コロニアル論、政策史、社会史などの影響を受けて、裾野の拡大と方法的な多様さともたらされた。この影響により、植民地文学、言語などの「言説」分析や教育、社会福祉、医療・衛生などの政策史的研究、そして日本人各層のアジア認識や植民地経験、植民地下の社会変容を問い直す研究が活発化する。特にこの時期に影響力を強めたのが、「帝国」論の観点から日本の植民地体制を把握する動向である⁵。これは、①複数の植民地・占領地と日本本国との構造的連関を横断的に捉える志向、②植民地の状況が本国に与えたインパクトの解明、③政治史、文化史の重視、④「日本人」「日本語」「日本文化」の形成と変容の過程への注目、などを特徴とする。そして植民地政策の内部矛盾や、支配者と非支配者との間に生ずる諸問題を立体的に解明しようとする傾向を有している。また、帝国主義史的視点に立つ研究も、従来研究が不十分だった戦時期の諸問題の検討を通じて進展をみせた。特に植民地の戦時「近代化」の諸相の解明により、前述した植民地の開発による「近代化」面の積極的評価に対する留保を提出していることが注目される。こうしてこの時期はテーマ、対象地域が一層多様化し、特に戦時期の植民地・占領地に関しての実証研究が深化していったのである。

以上、要約的にまとめてみたが、本稿と関わる点からすると、「収奪」の面に重点を置く帝国主義史的視点と、「近代化」の点に注目する開発論的視点とが「並存・混在して」⁶展開し、戦後の植民地経済史研究に大きな潮流を形成してきたことが重要である。

³ 大江志乃夫ほか編『岩波講座近代日本と植民地』岩波書店、1992-1993年。

⁴ 松本俊郎『侵略と開発』御茶の水書房、1988年。

⁵ その後、「帝国」の理論的把握を試みた研究として、山本有造編『「帝国」の研究』名古屋大学出版会、2003年が刊行されている。

⁶ 金子文夫編『戦後日本植民地研究史』大江志乃夫他編『岩波講座近代日本と植民地』第4巻、1993年、292頁。

3 戦後樺太史研究の流れ

ではこのような植民地研究の流れは、日本帝国の植民地の一つである樺太の分析に、どのように反映されてきたのだろうか。実は日本の植民地研究の活発化や、その対象地域の拡大にもかかわらず、樺太については研究の少なさが指摘されている⁷。その理由としては、先述の二つの方法論的立場の併存に由来するところが多い。つまり、帝国主義史の視点に立てば、異民族支配と収奪の実態のあり方に強い関心が寄せられることになる。しかしこの視点では、居住人口の90%以上を日本人移住者が占めた樺太は、植民地としての検討対象から抜け落ちることになった。一方日本の植民地支配の経済面における特徴を「居住植民地と投資植民地の中間形態」に求める見解⁸に従えば、樺太は先住民族が少ないために居住植民地の性格を強く有した植民地である。しかし後者の開発論的視点で提示された論点は「投資型植民地向けで、移住型植民地の分析に関わるものはほとんど認められな」⁹かった。そもそもこの開発論的視点の背景には韓国・台湾のNIEsとしての発展があった。だが第二次大戦後ソ連領となりその後も鎖国状態に置かれ「多くの日本人の視界から…姿を消した」¹⁰樺太には、この視点からの分析が活発化することもなかった。こうして、植民地としての樺太研究は不活発な状況が続いたのである。

もっとも、日本統治下で産業の中心を占めたパルプ・製紙業については、早くから日本産業史の一環として行われており¹¹、こうした産業史的研究は、近年の経営史的分析の興隆により、近代日本のパルプ・製紙業におけるカルテル研究として結実した¹²。しかしこれら諸研究は、斯業の舞台としての樺太を一面的に扱ったものにすぎない。そのため、植民地樺太を扱う研究については、戦前段階の諸研究まで遡らざるをえない状況が長く続く。

それを代表する文献として、まず戦前に樺太庁が編纂した『樺太庁施政三十年史』¹³と、その樺太庁のブレーンであった学者の著作があげられる。前者は1936年に日本の樺太統治開始30年を記念して編纂された公式歴史書であり、樺太統治に関わる法令、行政制度から地勢、各種産業など多岐にわたる分野についての沿革が網羅的に概観されている。後者の代表は、植

⁷ 前掲、金子編「戦後日本植民地研究史」、315頁。同講座でも樺太が扱われていないことに対する岡部牧夫、松井憲明両氏の批判がある（岡部牧夫「書評『岩波講座近代日本と植民地』全八巻」『年報・日本現代史』創刊号、東出版、1995年、266頁；松井憲明「サハリン・樺太史研究の奨励のために」樺太豊原会『鈴谷』第17号、1999年10月、45頁）。

⁸ 金子文夫「第一次大戦後の対植民地投資」『社会経済史学』第51巻第6号（1986年3月）17頁、19頁の注9；石井寛治「問題提起」『社会経済史学』同号、11頁。

⁹ 三木理史「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」『人文地理』第51巻第3号（1999年6月）、2頁。

¹⁰ 前掲、松井「奨励のために」44頁。

¹¹ 萩野敏雄『北洋材経済史論』林野共済会、1957年；樺太林業史編纂会編『樺太林業史』農林出版、1960年。

¹² 四宮俊之『近代日本製紙業における競争と協調』日本経済評論社、1997年。

¹³ 樺太庁編『樺太庁施政三十年史』1936年。

民学者として樺太庁の農業移民政策に協力した高倉新一郎が、北海道・樺太の拓殖の歴史についてまとめたものである¹⁴。同書では、北海道農業開拓の一部として樺太拓殖が位置づけられ、農業と産業資本の流入の順序が逆転した点で北海道拓殖との大きな差異が生じ、それにより樺太農業の不振が形成されたと指摘された。この両書は研究の乏しい樺太史において、長らく基本的な文献としての位置を占め続けてきた。特に後者の樺太農業についての理解は、樺太拓殖についての通説として影響力をもつことになる。

また1970年代には北海道庁の協力により、日本国内に残されていた樺太庁文書、および戦前の樺太在住者へのインタビューに基づいた『樺太終戦史』が編纂された¹⁵。同書は、『施政三十年史』が対象とした時期の後の、1940年代から敗戦後のソ連統治下の期間を扱った、準公式歴史書である。こうして、パルプ・製紙業の興隆と農業の停滞、そして1945年の敗戦時の状況という断片的な諸研究が、有機的に結合することなく短絡されて、日本統治下の樺太についての「通説」が形成されることになったのである。

このような公式歴史書により形成された樺太史の「通説」に対して、1960年代後半には北海道地方史研究の立場からの異論が提出される¹⁶。この諸研究では、日本統治下の全期について経済史の面からのアプローチが行われた。このうち奥山亮の研究は小著ではあるが、「樺太産業史の研究」と題して、パルプ・製紙業や鉄道・海運について統計数値をあげながら、植民地樺太産業史の時期区分を試みている。また堅田精司は、樺太の内国貿易に焦点をあて、移出入品の変遷からみた経済構造の時期区分を行った。しかし両者とも統計数字の呈示のみにとどまり、実証的根拠が不足する主張が散見される。また「帝国主義」を意識した叙述を行っているものの、その指す内容が明確ではない。むしろ戦時体制下における産業の軍事的再編成の進展を「帝国主義」とみなしているように思われる。そのため、植民地樺太を帝国主義史の立場からいかに扱うことができるのかという問題が深められることもなく、しかもその後は研究上の空白が続くこととなった。

1980年代後半に出された長谷川伸三「南樺太の経済」¹⁷は、先述の開発論的視点を代表する研究の一つである『旧日本植民地経済統計』の中で樺太を扱った章である。同書は国民経済計算を日本の植民地にも適用した業績である。しかし樺太についてはファクトファインディングに乏しく、公式歴史書と地方史研究で呈示された時期区分を総合するにとどまり、従来の研究を乗り越えることは出来なかったように思われる。このことは逆に樺太史研究において、いかに公式歴史書の影響力が強いかを示しているともいえるだろう。

¹⁴ 高倉新一郎『北海道拓殖史』柏葉書院、1947年。

¹⁵ 樺太終戦史刊行会編『樺太終戦史』1973年。

¹⁶ 奥山亮『ああ樺太』1966年；堅田精司『旧樺太内国貿易史』1971年。

¹⁷ 長谷川伸三「南樺太の経済」溝口敏行・梅村又次編『旧日本植民地経済統計』東洋経済新報社、1988年。

4 近年の樺太経済史研究の動向

先述の1990年代における植民地研究における多様化は、樺太史研究に大きな変化をもたらすことになった。その際のキーワードは「帝国」論の影響を強く受けた、植民地間の「比較」の中での樺太分析、および植民地政策の内部矛盾への注目と総括出来よう。

まず統治法制および通貨・関税の経済制度を軸に日本植民地帝国の総体図を描いてみせた、山本有造の研究が重要である¹⁸。前述の開発論的研究を代表する論者の一人である山本は、本書での目的を、①日本の植民地支配「総体」の全体的構造と特質をあきらかにし、②各植民地のもつ構造と特質を「比較史的」に検討することとしている。この視角から樺太は、統治法制の面では日本への近接性が最も強く、かつ日本人移住者の多数性のために、法制的・政治的「内地化」が早期から進んだ植民地であるとされた。また、関税制度では内地との完全統一が図られ、通貨制度においては本国通貨がそのまま移植された例外的なケースであるとした。つまり経済制度においても「内地化」が早くから進んでいたことが指摘される。こうして日本本国を中核としてその周囲に植民地—準植民地—「満州国」—占領地が同心円状的に配列される「日本植民地帝国の円環構造」において、植民地中最も日本本国に近い性格をもつ植民地であると位置づけられた。

このような「帝国」の全体像を理論的に把握する作業が進む一方で、これまで用いられてこなかった一次史料の利用による実証分析も急速に進む。平井廣一は、日本の植民地財政全体像を描き出すことを目的として、各植民地における財政の「構造的特質」と官業の実態とを分析した¹⁹。樺太庁財政では、度々持ち上がる北海道との合併論を抑える必要から、本国からの補充金を不要とする「財政独立」を実現するために樺太独自の産業経済構造を構築し、それによって財源を確保することが目指された。それが1910年代初頭に、「天然更新法」によって根拠付けられた森林払下げ制度の整備であった。これにより樺太庁の官業森林事業は、費用計上の必要がないまま、森林の払下げ分全額をそのまま財政収入に出来るという財政構造が確立された。しかし過度の伐採や盗伐が進み、1925年には森林資源推定量の激減が判明することで、樺太庁は「林政改革」を余儀なくされるばかりか、林業に依存する樺太経済を再編して、森林収入に代わる財源を確保するための新産業を興す必要にも迫られることになる。だが1933年の「樺太拓殖調査委員会」で目指された新産業の樹立は難航した。しかも戦時経済下の1930年代後半からの石炭業の勃興により、その坑木需要が新たに加わることで、かえって従来以上の過度の伐採が進行していく。こうして樺太庁財政では、森林払下げ収入の重要さが一貫して不変であったことが、大蔵省編纂の財政史、王子製紙史料や樺太庁文書などを利用することで明確にされたのである。

歴史地理学の立場から樺太史研究を精力的に行っている三木理史は、豊原の都市計画史や

¹⁸ 山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年。

¹⁹ 平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴェア書房、1997年；同「日中・太平洋戦争期における樺太庁財政の展開」『人文学報』第79号、1997年3月。

朝鮮人社会論など多岐にわたる議論を展開しているが、このうちパルプ・製紙業と石炭業について、日本帝国内での位置と樺太島内の交通運輸に焦点をあてた研究を取り上げたい²⁰。これらの諸研究も樺太庁文書を駆使してなされた研究である。まずパルプ・製紙業については、北海道と同時期に連続的に財閥資本が進出し、樺太庁による森林払下げが開始されたことが産業化の起点となった。しかし樺太木材自体の価格優位性にもかかわらず、本国への輸送費の上での不利から材木としてではなく、運送費の安いパルプ製造を選択せざるをえなかった。だが島内の水力資源不足から、パルプ工場の動力としての石炭供給能力も同時に要求されたため、樺太の産業化は結果として、島内の森林資源・石炭・パルプ工業を一手に握り、これを容易に結合することが出来る財閥資本に依存することとなった。そしてこの財閥資本の意向が、1910～1920年代の島内の鉄道や港湾建設に際して優先されるどころにこそ、樺太の植民地としての性格が強くみられると指摘している。また林政改革後の樺太を担う新産業として勃興する石炭業は、当時の日本帝国内で重要な位置を占めた満州の撫順炭に質的に相当する、日本の燃料需要に好適な性質を有していた。そのため帝国経済圏の石炭供給基地として期待され、統治制度などの政策面での樺太の内地化が進む1930年代以後に、むしろ社会経済面での外地化を主導する役割を石炭業が担ったことを指摘する。しかし島内での交通社会資本整備の遅滞が、樺太炭の大規模な島外移出のネックとなり、島内で滞貨を増やすだけの結果に終わる。さらに労働者不足などが加わることで、最終的には採掘拡大も困難な状況に陥った。つまり交通社会資本整備が欠落したまま戦時経済に対応した結果、樺太経済の縮小再生産を招いたことが解明されたのである。

1990年代の植民地研究の新潮流では、植民地での移住者の生活への着目を一つの柱とした移民史も隆盛をみせている。これまで樺太の強い居住植民地的性格が研究の進展を妨げてきたが、ようやく居住植民地の内実を問う研究潮流が生じてきたのである。それを1920年代の日本が直面した「人口食糧問題」と結びつけて、移民政策に関与した植民学者の所蔵史料を利用しながら、樺太への農業移民を論じたのが竹野学である²¹。1920年代の「人口食糧問題」を契機に本格化した、樺太への農業移民政策が直面したのは、①移住動機である生活水準の維持・向上の欲求（米を主食とする生活の維持）をいかに実現するのかという問題と、②資金に余裕のない移民にいかに自己資金を捻出させるのかという問題とを両立させることであった。この①②双方を満足させる鍵は、入植後の保護、農業金融の確立と農作物販路の確保であった。しかし樺太庁は「人口食糧問題」の解決を重視し、収容移民数の増加を優先した結果、これらの施策を軽視した。そして樺太庁は燕麦を主食とする生活水準の引き下げ（＝①の抑制）により農業移民の定着を実現しようとする。しかしこれは移民側にとっては移住動機の最大の要因に関わることであり、容易に受容出来るものではなかった。そのため1920年代以降の樺太では、

²⁰ 三木理史「樺太の産業化と不凍港選定」『日本植民地研究』第13号、2001年6月；同「1930年代の樺太における石炭業」『アジア経済』第46巻第5号、2005年5月。

²¹ 竹野学「植民地樺太農業の実体」『社会経済史学』第66巻第6号、2001年；同「戦時期樺太における製糖業の展開」『歴史と経済』第189号、2005年10月。

樺太庁と樺太農家との間に軋轢が生じ、この両者の対立や妥協を反映した農業生産が展開された。しかし全ての解決策と考えられた甜菜製糖生産が、1940年代前半に失敗に終わることで、以後は「日本式的生活」の放棄（＝①の抑制）が奨励されるだけに終わった。このように米の生産が不可能な地域への農業移住であったことが、樺太農業移民政策を大きく規定したことがあきらかにされた。こうした樺太での経緯は、他地域の農業移民との比較を通じて、日本の農業移民史の上で新たな段階を画するものとして位置づけられている。

このように、近年の樺太経済史の諸研究は、「日本植民地帝国」を構成する各植民地のもつ性格の違いを認識し、個々の植民地を説明する論理と、それらを「帝国」として統一的に把握する志向とを包含した視角をもとに進められている。また実証的にも、史料の発掘を行いつつ、樺太庁の政策志向と現実の経済過程との矛盾を抉り出すことを通じて、従来の研究を大きく乗り越えつつある。その結果、これまで日本の植民地研究史上で必ずしも注目されてきたとはいいがたい樺太が、「日本植民地帝国」を構成する一部分として決して無視し得ない位置を占めているということを喚起しつつあるのである。

5 今後の課題

このように1990年代の植民地研究の多様化の影響を強く受けて、樺太経済史の研究は飛躍的に進展した。そして、現在の樺太史研究上の焦点は、日本の他の植民地研究と同様に、1940年代の分析に移行しつつある。しかしそれには次の三点の課題が残されている。

第一に、刊行物の問題である。それは1940年代、特に1942年以降に樺太で刊行された、例えば新聞や逐次刊行物などが、全くといってよいほど日本国内に残されていないことである。この時期の樺太庁公文書は、日本国内にその一部が残されている。しかし樺太庁の公式刊行物、あるいは民間の刊行物などが欠落していることは、研究の進展に際して大きな制約となっている。しかも、そもそもこの時期に樺太でいかなる刊行物が存在していたのかすら確定出来ない。この困難を打開するためには、樺太島内の刊行物が収められたはずの諸機関、例えば樺太庁図書館、樺太庁博物館や樺太庁中央試験所の所蔵文献の現存状況が詳細に調査される必要があるだろう²²。

第二に、近年の日本史研究全般が戦時期から敗戦後の占領期に研究の対象を移行しつつあることに関連する。移民史の分野でも、それは敗戦時に外地に移住していた約300万人の引揚の問題として研究が着手されている。敗戦後の引揚は、近代日本が半世紀近くをかけて植民地などに送出した在外日本人が、僅か数年間のうちに本国に帰還するという、人口移動史上看過出来ぬ大事件であるが、従来の移植民史では移民送出への注目の高さには比して、あまり関心を払われてきたとはいいがたい。しかしこれは「帝国」の解体過程を人的側面から解明することにつながるものであり、今後そうした視角による研究の進展が予想される。従来この引揚の

²² 2005年11月での現地調査では十分な調査を行えなかった。今後、ソ連統治下での所蔵文献の継承の実態についての証言を集めるなどの調査を進める必要があろう。

過程については、日本政府が把握した情報に基づいて公刊された文献、あるいは引揚者の回想録などに基づいて議論されてきたが、近年は、現地における一次史料に基づいた研究が開始されてきている。1945年初頭の段階で約40万人の日本人がいた樺太の場合、引揚がほぼ終了する1949年までの間、樺太在住日本人はソ連の統治下に置かれた。この期間の日本人の状況については、南樺太民政局史料が新材料を提供する可能性が高い²³。同史料の本格的検討により、従来検討対象が1945年までに限定されてきた植民地樺太在住日本人の活動について、引揚期までを含めた全期間の検討が可能となるだろう。これを実現するためには、同史料を積極的に利用して研究を進めている現地ロシア人研究者との研究交流が不可欠と考えられる。

最後に、旧植民地地域の戦前戦後を連続的に把握する問題がある。これは引揚や、先述の開発論的視点とも関わることであるが、他地域については先述した1980年代のNIEs前史的な研究を嚆矢として、最近は満州についての研究が発表されている²⁴。こうした関心は、戦後サハリンの地域発展を検討する際にも意義のあるものと考えられる。そのためには、戦前日本統治下での経済発展の到達点を確定し、それを戦後ソ連統治下の状況と突き合わせる作業が必要となろう。やはりこの場合もロシア人研究者との協力が不可欠である。

上述してきたように、日本での樺太経済史研究が残している課題は、いずれもロシア側研究者・研究機関との密接な協力体制の下でしか進めることが出来ない。折しも今年2005年は日本に南樺太割譲を決めたポーツマス条約から100年、南樺太が日本統治からソ連統治へと移行してから60年の、サハリンと日本あるいは北海道との関係にとって節目にあたる年である。その時期に行われる今回のシンポジウムが、両国の研究者によるサハリン・樺太地域についての研究協力の足がかりを築く契機となることを切に願ってやまない。

²³ サハリン国立文書館が所蔵するソ連民政局史料については、小田島和平・矢野牧夫「サハリン国立文書館における日本文献所蔵調査」北海道開拓記念館『北の歴史・文化交流研究事業中間報告』第2号、1992年；矢野牧夫・小田島和平「終戦直後の『樺太』における日本人社会の動向調査資料について」北海道開拓記念館『北海道開拓記念館研究紀要』第23号、1995年；矢野牧夫・小田島和平・西村巖「『樺太』のソ連邦領土編入に関する資料」同上第24号、1996年、で紹介されているが、同史料を利用した1945年以後の在樺太日本人社会の研究は、管見の限りではまだなされていないようである。

²⁴ 松本俊郎『「満洲国」から新中国へ』名古屋大学出版会、2000年。